

労働災害防止計画 追加資料集

- (別紙1) 業種別労働災害発生率ランキング (度数率)
- (別紙2) 業種別労働災害重篤度ランキング (強度率)
- (別紙3) 小売業における労働災害の詳細分析結果
- (別紙4) 小売業事業者等に対するヒアリング結果
- (別紙5) 小売業における事故の型別の休業日数
- (別紙6) 小売業における年齢別にみた事故の型別の平均休業日数
- (別紙7) 貨物自動車に関する墜落・転落災害の発生状況
- (別紙8) 高年齢労働者の災害発生率
- (別紙9) 重量物を取り扱う業務に関する法令上の規定

業種別労働災害発生率ランキング (度数率)

(平成20～23年の労働災害動向調査による従業員数100人以上の事業場における度数率)

○従業員100人以上の規模での比較ではあるが、サービス業が災害発生頻度が低いという認識は必ずしも正しくない(災害発生件数が多いため、重点対象としている社会福祉施設や小売業は製造業や建設業と比較しても度数率(災害発生頻度)が高い)。

	4年平均	20年	21年	22年	23年
サービス業 一般・産業廃棄物処理業	8.21	7.55	7.56	6.73	11.01
サービス業 ゴルフ場	7.03	4.04	5.50	10.51	8.05
運輸業 郵便業(信書便事業を含む)	6.46	8.24	6.83	6.17	4.60
サービス業 洗濯業	4.04	2.99	4.55	4.49	4.13
運輸業 道路旅客運送業	3.97	4.81	3.63	3.37	4.06
サービス業 老人福祉・介護事業	3.40	3.28	3.30	3.39	3.63
サービス業 児童福祉事業、障害者福祉事業	3.36	3.32	3.46	4.00	2.66
運輸業 道路貨物運送業	3.28	3.47	3.79	3.25	2.62
製造業 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	3.18	3.42	3.05	2.94	3.32
サービス業 各種商品小売業	3.13	3.19	3.06	2.98	3.27
サービス業 建物サービス業	2.97	2.92	2.91	2.97	3.07
製造業 木材・木製品製造業(家具を除く)	2.95	2.87	2.51	2.41	4.00
サービス業 旅館・ホテル	2.94	3.10	2.91	2.84	2.89
建設業 職別工事業(設備工事業を除く)	2.93	3.72	2.51	3.08	2.42
サービス業 家具・建具・畳小売業、じゅう器小売	2.68	1.94	1.94	5.06	1.78
運輸業 倉庫業	2.15	2.19	1.98	2.43	2.00
運輸業 航空運輸業	1.86	1.92	1.63	2.42	1.45
製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業	1.61	1.72	1.67	1.55	1.49
製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業	1.57	3.26	0.88	0.90	1.23
建設業 土木工事業	1.53	1.67	1.42	1.19	1.84
運輸業 運輸に附帯するサービス業	1.52	1.60	1.34	1.54	1.59
建設業 建築事業	1.38	2.04	1.05	1.67	0.74
サービス業 病院	1.25	1.29	1.25	1.08	1.39
製造業 プラスチック製品製造業	1.13	1.24	1.19	1.10	0.97
製造業 繊維工業	1.11	1.23	1.21	0.89	1.09
サービス業 健康相談施設	1.10	1.04	1.07	1.32	0.98
製造業 金属製品製造業	1.09	1.08	1.08	1.04	1.15
製造業 印刷・同関連業	1.09	0.94	1.18	1.19	1.03
製造業 家具・装備品製造業	1.02	1.00	0.92	1.10	1.07
サービス業 機械器具小売業	1.01	0.66	1.58	1.08	0.73
製造業 窯業・土石製品製造業	0.96	1.13	0.90	0.97	0.83
製造業 ゴム製品製造業	0.93	1.18	0.70	0.93	0.92
運輸業 鉄道業	0.93	0.92	0.96	1.00	0.83
サービス業 自動車整備業	0.91	1.25	1.08	0.38	0.94
製造業 鉄鋼業	0.91	1.06	0.78	0.91	0.88
製造業 生産用機械器具製造業	0.88	1.07	0.68	0.87	0.89
サービス業 一般診療所	0.85	0.83	0.56	0.55	1.47
運輸業 水運業	0.80	0.54	1.38	0.60	0.66
製造業 化学工業	0.79	0.84	0.72	0.72	0.88
製造業 その他の製造業	0.79	0.95	0.64	0.80	0.76
製造業 非鉄金属製造業	0.78	0.80	0.90	0.75	0.66
製造業 はん用機械器具製造業	0.76	0.85	0.65	0.76	0.78
サービス業 ガス業	0.75	0.96	0.88	0.69	0.47
サービス業 新聞業、出版業	0.67	0.60	0.61	0.82	0.63
サービス業 上水道業	0.54	0.08	0.68	0.70	0.70
製造業 輸送用機械器具製造業	0.51	0.58	0.48	0.48	0.48
製造業 石油製品・石炭製品製造業	0.50	0.44	0.47	0.68	0.42
製造業 業務用機械器具製造業	0.49	0.67	0.44	0.42	0.44
建設業 設備工事業	0.48	0.52	0.47	0.51	0.42
製造業 電気機械器具製造業	0.47	0.48	0.46	0.49	0.44
サービス業 保健所	0.47	0.61	0.68	0.17	0.40
製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.39	0.42	0.36	0.41	0.35
サービス業 機械修理業	0.39	0.56	0.32	0.29	0.37
サービス業 旅行業	0.33	0.56	0.27	0.22	0.27
サービス業 各種商品卸売業	0.32	0.37	0.28	0.45	0.16
サービス業 電気業	0.28	0.19	0.17	0.41	0.36
製造業 情報通信機械器具製造業	0.28	0.30	0.19	0.27	0.34
サービス業 通信業	0.28	0.23	0.19	0.39	0.29

業種別労働災害重篤度ランキング (強度率)

(平成21年労働災害動向調査による従業員数100人以上の事業場の強度率)

○災害の重篤度(強度率)で見ると、製造業、運輸業、建設業が高く、小売業等は低い。

		強度率	死亡	永久全 労働不能	永久一部 労働不能	一時 労働不能
サービス業	ゴルフ場	1.94	1.79	0.00	0.00	0.15
製造業	非鉄金属製造業	0.42	0.37	0.00	0.03	0.03
サービス業	ガス業	0.38	0.36	0.00	0.00	0.02
運輸業	道路貨物運送業	0.37	0.27	0.00	0.00	0.09
製造業	木材・木製品製造業(家具を除く)	0.36	0.24	0.00	0.05	0.07
建設業	土木工事業	0.34	0.28	0.00	0.02	0.04
製造業	鉄鋼業	0.30	0.21	0.03	0.04	0.02
運輸業	道路旅客運送業	0.30	0.16	0.00	0.00	0.14
製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	0.20	0.14	0.00	0.01	0.04
製造業	印刷・同関連業	0.20	0.17	0.00	0.00	0.02
サービス業	老人福祉・介護事業	0.20	0.13	0.00	0.01	0.06
運輸業	郵便業(信書便事業を含む)	0.19	0.00	0.00	0.00	0.19
サービス業	一般・産業廃棄物処理業	0.19	0.00	0.00	0.00	0.19
製造業	窯業・土石製品製造業	0.16	0.13	0.00	0.00	0.03
運輸業	鉄道業	0.15	0.00	0.09	0.03	0.03
運輸業	運輸に附帯するサービス業	0.15	0.08	0.00	0.03	0.05
サービス業	児童福祉事業、障害者福祉事業	0.15	0.00	0.00	0.05	0.10
建設業	職別工事業(設備工事業を除く)	0.13	0.00	0.00	0.00	0.13
製造業	化学工業	0.13	0.11	0.00	0.01	0.02
サービス業	新聞業、出版業	0.12	0.07	0.00	0.04	0.01
建設業	建築事業	0.11	0.08	0.00	0.00	0.03
サービス業	洗濯業	0.11	0.00	0.00	0.00	0.11
製造業	食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	0.09	0.01	0.00	0.01	0.07
サービス業	電気業	0.09	0.00	0.00	0.09	0.00
サービス業	建物サービス業	0.09	0.00	0.00	0.00	0.09
サービス業	各種商品小売業	0.08	0.00	0.00	0.02	0.05
サービス業	自動車整備業	0.08	0.00	0.00	0.00	0.08
建設業	設備工事業	0.07	0.05	0.00	0.01	0.02
製造業	ゴム製品製造業	0.07	0.00	0.00	0.05	0.02
製造業	金属製品製造業	0.07	0.00	0.00	0.04	0.03
製造業	輸送用機械器具製造業	0.07	0.30	0.00	0.02	0.02
運輸業	航空運輸業	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07
運輸業	倉庫業	0.06	0.00	0.00	0.00	0.06
製造業	はん用機械器具製造業	0.05	0.00	0.00	0.04	0.02
製造業	繊維工業	0.04	0.00	0.00	0.02	0.03
サービス業	家具・建具・量小売業、じゅう器小売業	0.04	0.00	0.00	0.00	0.04
サービス業	旅館、ホテル	0.04	0.00	0.00	0.00	0.04
サービス業	病院	0.04	0.00	0.00	0.01	0.03
製造業	家具・装備品製造業	0.03	0.00	0.00	0.02	0.02
製造業	プラスチック製品製造業	0.03	0.00	0.00	0.01	0.02
製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.03	0.01	0.01	0.00	0.01
運輸業	水運業	0.03	0.00	0.00	0.00	0.03
製造業	石油製品・石炭製品製造業	0.02	0.00	0.00	0.00	0.02
製造業	生産用機械器具製造業	0.02	0.00	0.00	0.01	0.02
製造業	電気機械器具製造業	0.02	0.00	0.00	0.00	0.01
製造業	その他の製造業	0.02	0.00	0.00	0.00	0.01
製造業	業務用機械器具製造業	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
サービス業	上水道業	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
サービス業	機械器具小売業	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
サービス業	一般診療所	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
サービス業	保健所	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
サービス業	健康相談施設	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
サービス業	機械修理業	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
製造業	なめし革・同製品・毛皮製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
製造業	情報通信機械器具製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
サービス業	通信業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
サービス業	各種商品卸売業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
サービス業	旅行業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

小売業における労働災害の詳細分析結果

((独)労働安全衛生総合研究所による平成21年の労働災害499件の詳細分析結果)

労働災害の内容	件数	割合
物(商品、荷物等)を持つ又は持ち運んだことによる負傷	87	17%
腰痛	61	12%
腰痛以外の負傷(足首のひねり等)	26	5%
すべって転倒	86	17%
濡れた床・通路ですべって転倒	23	5%
床等におかれている物ですべって転倒	18	4%
床・通路ですべって転倒	14	3%
床の油ですべって転倒	9	2%
その他	22	4%
人力運搬機(台車等)に関する災害	82	16%
人力運搬機による転倒(つまづいて、引っかかって等)	22	4%
人力運搬機に激突され	15	3%
人力運搬機の上から物が落下・上の物が倒壊	15	3%
人力運搬機にはさまれ・巻き込まれ	13	3%
その他	17	3%
階段上での災害	55	11%
階段からの墜落(下りる時:25 上る時:3 不明:4)	32	6%
階段での転倒(下りる時:11 上る時:4 不明:1)	16	3%
その他	7	1%
つまづいて転倒	38	8%
置かれている物(移動可能)につまづいて転倒	13	3%
設置されている物につまづいて転倒	11	2%
その他	14	3%
包丁による切れ	37	7%
引っかかって転倒(コード・ケーブル類、設置物等)	30	6%
脚立からの墜落	14	3%
スライサーによる切れ	12	2%
フライヤーの油等による火傷	11	2%
運転中の交通事故	9	2%
ドアにはさまれ	8	2%
バランスを崩して転倒	8	2%
カッターによる切れ	7	1%
棚、什器等から取ろうとした物の落下	5	1%
食品加工用機械にはさまれ・巻き込まれ	5	1%
骨等による切れ	5	1%

出典：平成21年の労働者死傷病報告(休業4日以上)からの抽出データ

小売業事業者等に対するヒアリング結果

【ヒアリング対象者】スーパーマーケット業団体（2団体）、労働災害防止団体、保安用品メーカー
 【ヒアリング実施者】（独）労働安全衛生総合研究所（6月～7月にかけて実施）

1 労働災害全般について

○スーパーマーケットをめぐる状況の変化

- ・人員削減による1人当たり業務量の増加で、慌てる、焦るが事故に繋がっている可能性
- ・パート、アルバイトの高齢化が進み、労働災害が増加
- ・無茶をしがちな若年者の労働災害も多い
- ・年中無休営業化による夜間労働の増加で、労働災害が増加している可能性

○安全を担当する組織の不在

- ・スーパーマーケット業団体に安全を担う組織はなく、独自の安全活動もない
- ・スーパーマーケットに安全担当部署はなく人事部が労使協議で対応
- ・各店舗で衛生管理者は選任されている（衛生管理者に安全教育を付加するのが有効か）

○安全対策を進める上での難しさ工夫

- ・店長等は忙しく、社外研修による安全教育は困難（研修会を開催しても参加できない）
- ・現状は、食中毒を予防するなどの食の安全に重点が置かれている
- ・慌てる、焦ることによる災害の対策は、作業効率の向上につながる対策が有効
- ・保安用品メーカーでは、業界の展示会で安全用品の販売促進活動を行い、一定の成果

2 頻発労働災害について

○腰痛

- ・一般食品部門（缶詰等）は、慢性的な重労働のため腰に負担がかかり、腰痛が多い
- ・腰を下げずに商品を置き、作業効率の向上にもつながる2段台車の使用例がある
- ・腰痛防止ベルトはあまり普及していない

○転倒

- ・節電等によりバックヤードは暗く、つまずき、踏み外しによる転倒が多い
- ・水、雨水、濡れた食品、野菜のくず等ですべって転倒も多い
- ・滑りによる転倒防止のための耐滑性の高い安全靴が、一定程度普及している

○人力運搬機（台車等）による災害

- ・不安全行動（積荷が高い、2台同時に使う、引っ張る、走る等）によるものが多い
- ・ブレーキの追加など台車が改良されても高価であれば導入は困難

○包丁による切れ

- ・清掃中に包丁で手指を切ることが多い
- ・耐切創手袋は食品衛生法で認められておらず、①その上に食品衛生法で認められた手袋を重ね装着しなければならず作業性が悪い、②使い捨てのためコストが高い、③手袋の糸くず等の異物が混入する、等の理由で普及していない

○スライサーによる切れ

- ・清掃時に、マニュアルに従わず、電源をオンにしたまま作業して被災することが多い

○火傷

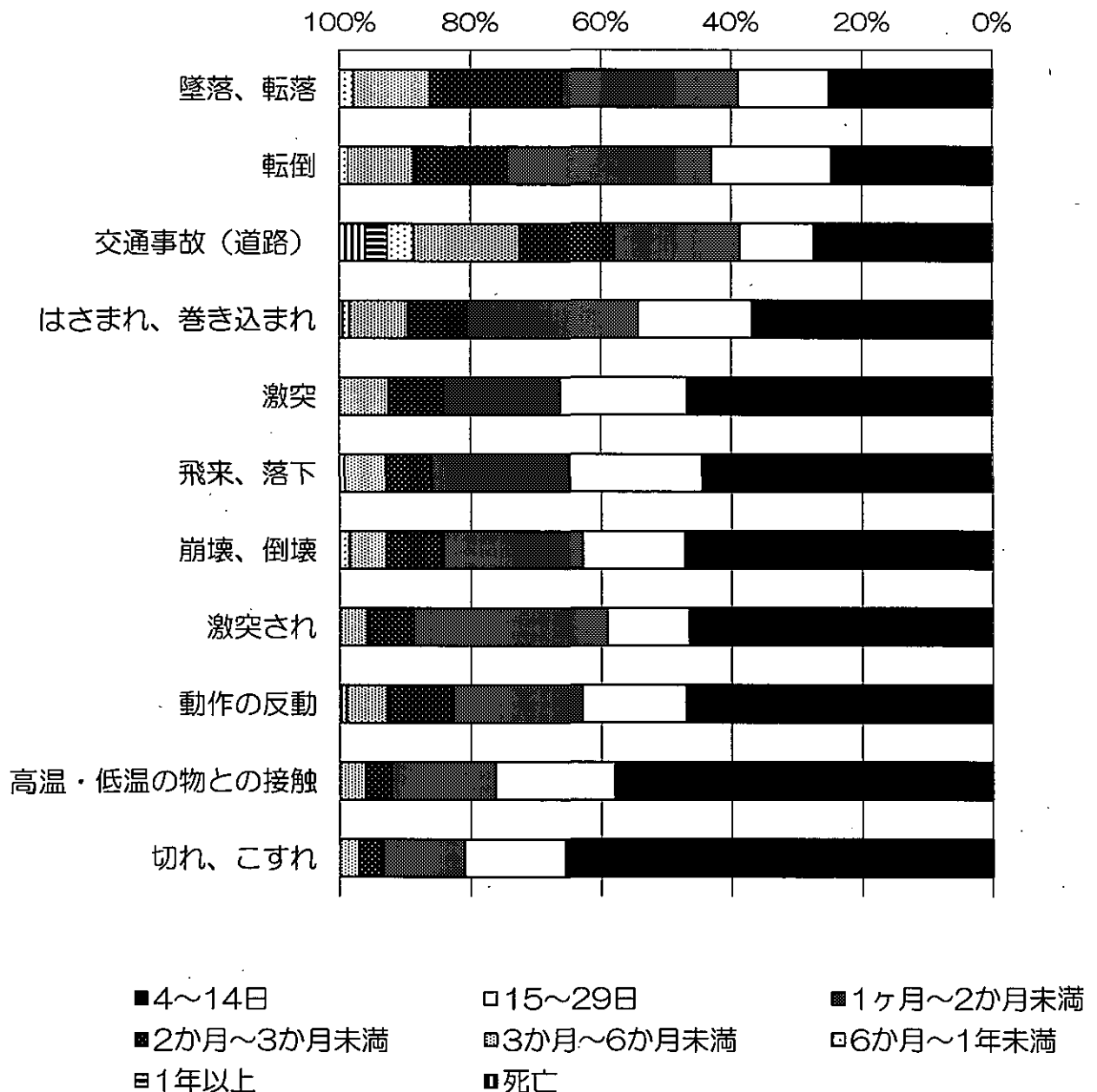
- ・揚げ物等を普通の制服とエプロンで作業し、火傷を負っている
- ・保護衣は作業性が悪く、通常は長袖、手袋で作業し、保護衣は着用しない

3 社員に対する安全衛生教育

- ・雇入れ時教育は OJT 教育中心 (パートに対しては、店長による教育の後、各部門のチーフが教育)
- ・作業方法の教育時に安全が加わることもある
- ・雇入れ時教育以外に、技能検定前や昇格試験前の研修など
- ・店長会議 (月1回開催) において、人事担当者による安全教育が行われることがある
- ・朝礼は売り場部門ごとに実施し、売上目標、作業の注意事項等を確認。KY活動をすることもある
- ・店舗にいる従業員は店長を含め社外研修を受講することはほとんどない

小売業における事故の型別の休業日数

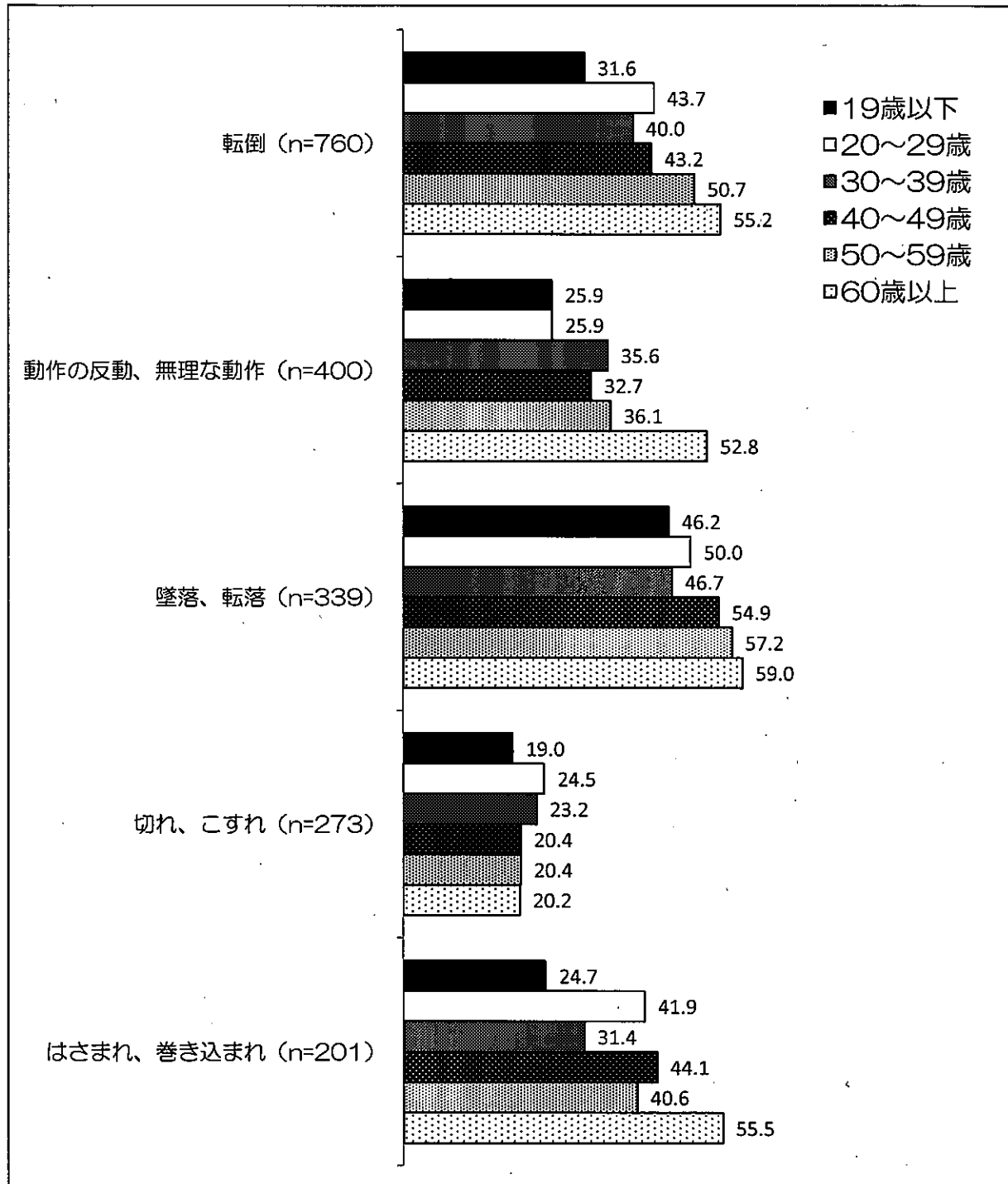
○ 転倒災害の休業日数は、交通事故を除いて最も休業日数が長い墜落・転落災害と大きな違いはなく、重篤度が軽い災害とはいいい難い状況。



※出典：平成21年の労働者死傷病報告に基づく分析

小売業における年齢別にみた事故の型別の平均休業日数

- 同じ事故の型でも、高年齢労働者は休業日数が長くなる傾向にある。
- 高年齢労働者による転倒災害は、若年労働者の墜落・転落災害やはさまれ・巻き込まれ災害よりも、休業日数が長い。



※出典：平成21年労働者死傷病報告をもとにした分析

※平均休業日数は、階層別のデータについて、以下の方法で計算。なお、1年以上の災害は非常にサンプル数が少なかったため、4日~1年未満の災害について集計。

(4日~14日→9日、15日~29日→22日、1~2月未満→45日、2~3月未満→75日、3~6月未満→135日、6月~1年未満→270日)

貨物自動車に関する墜落・転落災害の発生状況

(死亡災害を含む休業1ヶ月以上の墜落・転落災害212件に関する詳細分析結果)

- 平荷台からの墜落・転落が全体の3分の2。
- 荷の崩れや飛来などではない、直接荷に関係しない墜落・転落が全体の4分の3。
- 客先での墜落・転落が全体の3分の2。

トラックの区分		平荷台 ・トラック ・トレーラー	箱形荷台 ・WING型荷台 ・トラック	ダンプカー	タンクローリー コンクリミキサー キャリアカー等	合計
墜落・ 転落位置、 発生位置	・荷の上 ・車体の上	16.0%	5.7%	0.9%	4.2%	26.9%
	・あおり ・あおりの上	5.7%	0.9%	—	—	6.6%
	・荷台の端	33.5%	13.2%	—	0.9%	47.6%
	・テールゲート ・パワーゲート等	0.5%	3.3%	—	—	3.8%
	・昇降用ステップ	6.1%	1.4%	—	3.8%	11.3%
	・脚立等の用具の上 ・その他	2.8%	0.5%	—	0.5%	3.8%
	合計	64.6%	25.0%	0.9%	9.4%	—
被災時の荷の関与状況	・荷と共に	1.9%	2.4%	—	—	4.2%
	・荷に押されて	9.9%	4.2%	—	—	14.2%
	・荷の飛来・崩れ ・荷に躓き	6.1%	1.9%	—	—	8.0%
	・揺れた荷等に危険を感じて ・荷に滑って ・バランスを崩して ・踏み外して	23.1%	0.5%	0.5%	0.5%	24.5%
	・荷に関係なし ・その他	24.5%	16.0%	0.5%	9.0%	50.0%
被災場所	・客先・輸送先構内 ・工事現場	41.0%	18.9%	0.9%	5.2%	66.0%
	・自社構内	19.3%	5.2%	—	3.8%	28.3%
	・道路路側帯 ・その他	4.2%	0.9%	—	0.5%	5.7%

出典：愛知労働局による労働災害事例の分析結果

高年齢労働者の災害発生率

- 死傷災害、死亡災害ともに、60歳以上で災害発生率が高い。
- 特に、死亡災害については、他の年齢区分と比較して、60歳以上では、2倍～3倍の災害発生率になっている。

年齢階層	雇用者数 (万人)	死傷者数 (人)	死傷災害 発生率 (死傷者数/千人)	死亡者数 (人)	死亡災害 発生率 (死亡者数/万人)
全体合計	5,463	116,733	2.14	1,180	0.22
19歳以下	80	2,357	2.95	18	0.23
20～29歳	982	16,542	1.68	127	0.13
30～39歳	1,309	23,017	1.76	185	0.14
40～49歳	1,236	23,414	1.89	191	0.15
50～59歳	1,102	28,178	2.56	302	0.27
60歳以上	754	23,225	3.08	357	0.47

※出典：平成22年労働力調査（総務省）、労働者死傷病報告

重量物を取り扱う業務に関する法令上の規定

労働基準法（昭和22年法律第49号）

（危険有害業務の就業制限）

第62条 使用者は、満18歳に満たない者に、運転中の機械若しくは動力伝導装置の危険な部分の掃除、注油、検査若しくは修繕をさせ、運転中の機械若しくは動力伝導装置にベルト若しくはロープの取付け若しくは取りはずしをさせ、動力によるクレーンの運転をさせ、その他厚生労働省令で定める危険な業務に就かせ、又は厚生労働省令で定める重量物を取り扱う業務に就かせてはならない。

（危険有害業務の就業制限）

第64条の3 使用者は、妊娠中の女性及び産後1年を経過しない女性（以下「妊産婦」という。）を、重量物を取り扱う業務、有害ガスを発散する場所における業務その他妊産婦の妊娠、出産、哺育等に有害な業務に就かせてはならない。

2 前項の規定は、同項に規定する業務のうち女性の妊娠又は出産に係る機能に有害である業務につき、厚生労働省令で、妊産婦以外の女性に関して、準用することができる。

3 前2項に規定する業務の範囲及びこれらの規定によりこれらの業務に就かせてはならない者の範囲は、厚生労働省令で定める。

年少者労働基準規則（昭和29年労働省令第13号）

（重量物を取り扱う業務）

第7条 法第62条第1項の厚生労働省令で定める重量物を取り扱う業務は、次の表の上欄に掲げる年齢及び性の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる重量以上の重量物を取り扱う業務とする。

年齢及び性		重量（単位 キログラム）	
		断続作業の場合	継続作業の場合
満16歳未満	女	12	8
	男	15	10
満16歳以上 満18歳未満	女	25	15
	男	30	20

女性労働基準規則（昭和61年労働省令第3号）

(危険有害業務の就業制限の範囲等)

第2条 法第64条の3第1項の規定により妊娠中の女性を就かせてはならない業務は、次のとおりとする。

一 次の表の上欄に掲げる年齢の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる重量以上の重量物を取り扱う業務

年齢	重量（単位 キログラム）	
	断続作業の場合	継続作業の場合
満16歳未満	12	8
満16歳以上 満18歳未満	25	15
満18歳以上	30	20

二～二十四（略）

2 法第64条の3第1項の規定により産後1年を経過しない女性を就かせてはならない業務は、前項第一号から第十二号まで及び第十五号から第二十四号までに掲げる業務とする。（後略）

第3条 法第64条の3第2項の規定により同条第1項の規定を準用する者は、妊娠中の女性及び産後1年を経過しない女性以外の女性とし、これらの者を就かせてはならない業務は、前条第1項第一号及び第十八号に掲げる業務とする。